

警 察 署 協 議 会 会 議 録

粕屋警察署協議会

開催年月日時	令和4年12月14日 午後4時30分 から 令和4年12月14日 午後5時45分 まで	
開催場所	粕屋警察署大会議室	
出席者	警察署協議会	委員12名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、総務課長、警備課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【開会】</p> <p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一年を振り返り、世相を表す漢字に「戦」が選ばれた。ロシアのウクライナ侵攻、サッカーワールドカップ、新型コロナウイルスや物価高等が反映されたものである。 ○ 福岡県警察も正義のため、日々悪と戦っている。市民はもちろん、警察職員の皆様も年末に向けて、安全で安心な生活を送ってほしい。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の警察署協議会は2部構成としており、第1部では、来年の警察署の業務運営について担当管理官が説明する。 ○ 第2部では中学・高校において暴力団排除教育を行っている、暴力団排除教育サポーター（通称「暴排先生」）による模擬授業を聴いていただく。 ○ 本日も委員の皆様から忌憚のない意見をいただき、今後の警察業務に反映させていくので、よろしく願います。 <p>【令和5年警察署の業務運営について（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活安全部（生活安全管理官） <ul style="list-style-type: none"> ・ 性犯罪抑止対策の推進 ・ ニセ電話詐欺抑止対策の推進 ・ 少年による薬物事犯対策の強化 ○ 刑事部（刑事管理官） <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力団の壊滅 ・ 性犯罪の根絶 ・ 重要凶悪事件の徹底検挙 		

議 事 概 要

- 交通部（交通管理官）
 - ・ 飲酒運転の撲滅
 - ・ 子供・高齢者等の交通事故の防止

【質疑応答】

- 委員から「狭路において、2 t以上のトラックを通行禁止にできないか。」旨の質疑があり、交通管理官から「狭路においては、自動車の規定幅と道路幅員を基に規制が行われる。歩行者の安全を確保するための規制が目的であれば、自治体と協議し、必要性を検討する必要がある。」旨の回答があった。
- 委員から「歩道を通行できる場合、歩道や歩行者用横断歩道を通行する際の自転車の通行方法について教えてほしい。」旨の質疑があり、交通管理官から「自転車通行可の標識がある場合、歩道上の中央から車道寄りを徐行して通行する必要がある。歩道から引き続き横断歩道を渡る場合、歩行者用信号機に従って、歩行者の通行を妨げないようにして通行する必要がある。」旨の回答があった。

【警察活動紹介】

- 暴力団排除教育サポーターの紹介
- 暴力団排除教育サポーターによる模擬授業

【閉会】